

## 1 新型コロナウイルス感染症による療養の給付等への影響

### ○ 診療実績の推移

緊急事態宣言下の4月・5月の診療総額の減少率は前年同月比で10%を超えているが、6月～9月診療は△0.6%～△3%となっており、直近では比較的落ち着いた数値で推移している。

1人当たり医療費も6月以降戻りつつあるが、例年3%程度上昇していることを考慮すると、受療行動は戻っているとは言えない状況である。

□主な診療実績（療養の給付と高額療養費の計）[令和2年ー令和元年比較]

	3月診療	4月診療	5月診療	6月診療	7月診療	8月診療	9月診療	3月～9月計
総額	▲1.96	▲10.14	▲13.52%	▲1.60%	▲2.96%	▲2.22%	▲0.61%	▲4.72%
一人当たり	+1.31	▲7.30	▲10.98%	+1.12%	▲0.52%	+0.13%	+1.62%	▲2.09%
平日日数差	+1日	+1日	▲1日	+2日	▲1日	▲1日	+2日	+3日

(出典) 兵庫県保険給付費等交付金の支給実績

## 2 新型コロナウイルス感染症に係る各種事業の施行状況

### 1 各種事業の施行状況

#### (1) 傷病手当金（任意給付）の支給

給与等の支払いを受けている被保険者が感染した場合（感染が疑われる場合も含む）に休みやすい環境を整備するため、療養のため労務に服することができない期間を対象に、各保険者が条例等に基づき傷病手当金を支給。

- ・6月末までに県内全市町において申請受付を開始
- ・全国に占める本県の支給決定割合は約4.7%、支給決定額は約5.1%

#### (2) 保険料（税）の減免

新型コロナウイルス感染症の影響で収入が3割以上減少した世帯（者）の保険料（税）を各保険者の条例等に基づき減免。

- ・7月末までに県内全市町において申請受付を開始
- ・全国に占める本県の減免決定割合は約7.3%、減免決定額は約7.0%

□支給及び減免実績（8月15日時点）

	傷病手当金		保険料（税）減免	
	支給決定件数	支給決定額	減免決定件数	減免決定額
兵庫県	27件	2,626千円	15,966件	1,896,970千円
全国（※）	570件	52,000千円	219千件	27,110,000千円

(※) 厚生労働省社会保障審議会医療保険部会資料より

### 2 各種事業の財源

各市町が上記の傷病手当金の支給や保険料（税）の減免を行う場合、厚生労働省の定める対象及び金額の範囲内において、国費（国特別調整交付金及び災害等臨時特例補助金）により財源措置が行われることとなっている。

## 3 令和2年度の国保特別会計の運営状況

### 1 決算見込み

#### ○ 収支見込み：185億17百万円の黒字（剰余金）

⇒ 令和2年度決算認定（令和3年9月県議会）後、令和3年度以降の納付金総額の抑制や国庫支出金等の返還時の財源として活用

(単位：百万円)

区分	当初予算額 ①	決算見込額 ②	差引増減額 ②－①
歳入総額 A	495,662	509,683	14,021
歳出総額 B	495,662	491,166	▲4,496
収支 A－B	0	18,517	18,517

### 2 歳出及び歳入

#### (1) 歳出 44億96百万円の減少（見込み）

【主な要因】

- ・新型コロナウイルス感染症の影響による保険給付費の減少
- ・国庫支出金等の返還額確定による国庫支出金等返還金の増加

(単位：百万円)

科目	当初予算額 ①	決算見込額 ②	差引増減額 ②－①
保険給付費等	405,668	394,905	▲10,763
後期高齢者支援金	65,978	65,855	▲123
介護納付金	22,975	22,989	14
前期高齢者納付金・基金積立金等	1,041	2,731	1,690
国庫支出金返還金等	0	4,686	4,686
合計	495,662	491,166	▲4,496

#### (2) 歳入 140億21百万円の増加（見込み）

【主な要因】

- ・保険給付費の減少に連動する国庫支出金の減少
- ・前期高齢者交付金の確定による増加
- ・令和元年度繰越金の新規計上による増加

(単位：百万円)

科目	当初予算額 ①	決算見込額 ②	差引増減額 ②－①
納付金	161,323	161,323	0
国庫支出金	136,074	134,079	▲1,995
前期高齢者交付金等	163,265	168,774	5,509
一般会計繰入金・基金繰入金	35,000	35,374	374
前年度繰越金	0	10,133	10,133
合計	495,662	509,683	14,021